

2010年2月15日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社



## **野村アセットマネジメント、** **「NEXT FUNDS 日経・東工取白金指数連動型上場投信」** **(愛称「プラチナ先物 ETF」)を新規上場**

野村アセットマネジメント株式会社(執行役社長兼 CEO:吉川淳)は、「NEXT FUNDS 日経・東工取白金指数連動型上場投信」(銘柄コード 1682、愛称「プラチナ先物 ETF」、以下「本 ETF」という)を、本日、株式会社大阪証券取引所に上場した。

本 ETF は、株式会社東京工業品取引所に上場する白金先物取引に投資を行い、「日経・東工取白金指数」に連動することを目指して運用を行うもので、2009年11月に同社が金融庁から承認を得た、投資信託の財産の運用において商品投資等取引に係る権利に投資運用するものであり、国内の商品取引所のコモディティ先物に投資するETFとしては日本初となる。

また、本日、東京証券会館にあるジャスタックプラザにおいて、経済産業省の瀬戸比呂志商務流通審議官や東京工業品取引所の江崎格執行役社長ら、関係者の列席のもと上場記念式典が行われた。

同社の執行役社長兼 CEO の吉川淳は、以下のとおりコメントした。

「本 ETF は、上場取引所、連動対象指数、設定・運用がいずれも国内という『オール・ジャパン』で組成された初めてのコモディティ ETF であり、この上場を誇りに思う。ETF の多様化に向けた関係各所のご尽力に感謝するとともに、引き続き魅力ある商品開発に努めていく。」

また、本 ETF のマーケット・メイク等を担う野村証券株式会社の執行役社長兼 CEO の渡部賢一は、以下のとおりコメントした。

「コモディティ ETF 上場は、日本における商品市場と証券市場を結びつける非常に有意義で重要な意味を持つ。今後も野村グループとして『NEXT FUNDS』の商品ラインナップ充実に取り組んでいきたい。」

なお、本日の本 ETF の市場取引は、初値 263 円、終値 261 円、出来高は 38,200 口となった(本 ETF の売買単位は 100 口)。

※「NEXT FUNDS」は、同社が運用する ETF シリーズの統一ブランド。「NEXT FUNDS」の名称は、「野村の ETF (上場投資信託)」を意味する「Nomura Exchange Traded FUNDS」の頭文字であるとともに、「次世代のファンド」のラインナップを展開していく意図を表している。

※ 本 ETF の詳細に関しては、有価証券届出書、または目論見書を参照のこと。

以上

この資料は、本 ETF の概要をご説明するために作成したご参考用資料であり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資に際しては、投資家皆さまのご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

野村アセットマネジメント株式会社は、本 ETF について、直接、投資家の皆さまのお申込みを承っておりません。本 ETF への投資にあたっては、最寄りの取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)に口座を開設になり、お申込みください。

「日経・東工取白金指数」は、株式会社日本経済新聞社及び株式会社東京工業品取引所によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社及び株式会社東京工業品取引所は、「日経・東工取白金指数」自体及び「日経・東工取白金指数」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。

本 ETF は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社及び株式会社東京工業品取引所は、その運用及び本 ETF の取引に関して、一切の責任を負いません。

株式会社日本経済新聞社及び株式会社東京工業品取引所は、「日経・東工取白金指数」の構成銘柄、計算方法、その他、「日経・東工取白金指数」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

株式会社日本経済新聞社及び株式会社東京工業品取引所は、「日経・東工取白金指数」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。

## ■本 ETF に係るリスクについて

本 ETF が取引対象とする白金先物等取引固有の要因により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

本 ETF の基準価額の変動要因としては、主に「白金先物等取引の価格変動リスク」などがあります。

■本 ETF に係る手数料等について

<p>売買手数料</p>	<p>◆市場を通して投資される場合、取扱い第一種金融商品取引業者（証券会社）が独自に定める売買委託手数料がかかり、約定金額とは別にご負担いただきます。（取扱会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。）</p>
<p>信託報酬</p>	<p>◆本 ETF の純資産総額に、年 0.4725%（税抜年 0.45%）以内（当初設定日（平成 22 年 2 月 12 日）現在、年 0.4725%（税抜年 0.45%））の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。</p>
<p>信託財産留保額</p>	<p>◆本 ETF 100 口につき基準価額に 0.05%の率を乗じて得た額が、解約の実行を請求する時にかかります。</p>
<p>その他の費用</p>	<p>◆対象指数に係る商標使用料（平成 22 年 1 月 26 日現在）</p> <p>本 ETF の純資産総額に対し、第 1 計算期間は年 0.021%（税抜年 0.02%）、第 2 計算期間以降は年 0.02625%（税抜年 0.025%）とします。</p> <p>◆本 ETF の上場に係る費用（平成 22 年 1 月 26 日現在）</p> <p>新規上場料および追加上場料：新規上場時の純資産総額に対して、及び追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時及び新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.007875%（税抜 0.0075%）。</p> <p>上場の年賦課金：毎年末の純資産総額に対して、最大 0.007875%（税抜 0.0075%）。</p> <p>上記の他、新規上場に際して、52.5 万円（税抜 50 万円）の費用があります。</p> <p>◆組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用等</p> <p>※これらは、信託財産中から支弁され、本 ETF 保有期間中に間接的にご負担いただく費用となります。当該費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <p>◆申込手数料</p> <p>本 ETF の追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。</p> <p>◆換金（解約）手数料</p> <p>販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。</p> <p>※本 ETF の「申込手数料」「換金（解約）手数料」は、販売会社ごとに異なりますので、その上限額を表示することができません。</p>

上記の費用の合計額については、投資家の皆様が本 ETF を保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<問い合わせ先> 総合企画部 佐々木、栗本 TEL:03-3241-9764